

# 大阪市政運営方針

平成17年2月

## はじめに

昨年末以来、次々と明らかになっている職員の超過勤務手当、福利厚生制度、特殊勤務手当など、今の社会経済の状態や市民感覚とは著しくかけ離れた職員の処遇の問題により、市政運営に対する市民の信頼は、大きく損なわれてしまいました。

そもそも大阪は近世より、市民と行政が一体となってつくり上げてきたまちです。今回表面化した諸問題は両者の間にあった信頼関係を根底から揺るがすことになってしまいました。

これらの問題は、「日々の業務内容を、その時、その時の状況に照らし合わせて見直しをする」という当然なされるべきことを長年にわたり怠ってきた結果です。私自身、市の最高責任者として深く反省しお詫び申し上げますと同時に、現在及び過去の幹部職員にも猛省を促します。市民の信頼なくして大阪市政はありえないことをすべての職員は強く認識しなければなりません。

今後の新しい市政を推進していくにあたって、この深い反省の上に立たない限り真の改革はありえず、先に述べた市民と行政の関係における大阪市の特性を考えるならば、大阪の将来計画も存在しえないものであります。私はこの基本認識のもとに先頭に立って改革に取り組む決意です。

このため、いわばゼロから再スタートし、市政運営全般にわたっての総点検を早急に実施します。さらに、これからの市政運営にかかる基本方針として、「市政力」を向上させる、すなわち市民の皆様とともに市政を動かすことを通じて、政策形成力や組織運営力を高めます。

私は、大阪市が「市民一人ひとりがそれぞれのライフステージで、安心して心豊かに暮らせるまち」となることをめざして、新しい時代のモデルとなる都市づくりを行いたいと考えています。そのために、内なる改革とともに、都市の活力を回復し、人がいきいきと輝ける、未来へつながる施策への重点化を17年度から実施します。

大阪市の再生のためには、今がラストチャンスであると私は認識しています。これから、市民の皆様の信頼回復に向けて全力を尽くすことを誓います。今後、市民の皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

## 市政力の向上

改革と施策推進の前提はしっかりとした自治体組織であり、「市政力」の強化です。現在、この間の市役所に対する批判を受け、福利厚生制度等直ちに見直すべき事項について、大平助役を筆頭に改革委員会を組織して抜本的見直しを行っています。しかし、それは現在明らかになっている問題への緊急的な対処です。今後、このような問題を生み出してきた制度・慣行とは決別する覚悟で根本治療を行い、透明性とスピード感のある市政運営を実現するために改革本部を立ち上げます。

改革の推進にあたっては、都市経営会議と改革本部が緊密に連携するとともに都市経営諮問会議からの提言も十分踏まえることが重要であり、その推進体制のもとで、多様化する行政ニーズに対して、市民の立場から行政が果たすべき役割は何かを常に考え市民とともに取り組む組織、それがどう役立っているかを常に点検しながら高い成果を上げる組織、そのような先進的な自治体組織を構築します。そのために、職員一人ひとりが、「市民の立場に立ってものを考える姿勢」、「時代の流れに敏感に反応する力」を持ち、失敗を恐れず新たな可能性にチャレンジしていく風土を醸成してまいります。

## 未来につながる施策への重点化

このような市政改革の基本的な考え方のもとに、「はじめに」でも述べた、私のめざす都市づくりに取り組みます。

現在、地方分権の流れとグローバル化を背景に、創意工夫により都市の魅力を競う、国際的都市間競争の時代が到来しています。また、高い成長を前提とした時代に作られた過去の社会システムが、急速な少子高齢化の中で行き詰まりを見せており、これからの人口減少社会に向けた新たなシステムの構築が求められています。特に大阪市は、中堅層の市外流出や経済活動における大阪圏の相対的地位の低下が続く中、財政面でも平成20年度には1200億円もの収支不足が生じるといった、極めて厳しい状況にあり、「このままでは都市の活力を維持できない」という大きな課題に直面しています。

このような状況の中で、都市の持続的な発展を実現するためには、まず「行財政運営システムの改革」を断行し、市政を支える市民からの信頼を回復するとともに、「経済の活性化」、「都市・人の活性化」に結びつく施策に重点的に取り組むことが不可欠であり、改革本部での議論などを踏まえ、市政のあり方全般にわたる大胆な見直しを実現します。

これまで述べてきたとおり、私は以下の基本方針をもって、今後の市政運営に取り組むこととします。

方針1：【「市政力」の向上】

「制度」と「意識」の改革によるパフォーマンスの向上

方針2：【未来へつなげる施策への重点化】

地域経済力の回復と持続的な発展

安心・快適に暮らせる環境づくりと市内居住の促進

詳細は別紙「方針1」、「方針2」を参照

職員全員が、この基本方針のもとに一丸となって市政運営を担い、あわせて、市民のみなさんにも私の方針をご理解いただき、ともにパートナーとして市政を進めていきたいと考えております。

大阪市が、そこに住み、集まり、働く全ての人々にとって、互いに人権を尊重し、安心して暮らせる魅力ある都市として、将来の発展を展望することができるよう、そのための礎を築き上げます。

最後に改めて、市民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大阪市長

關 淳 一

## 【方針1】 「市政力」の向上

- 「制度」と「意識」の改革によるパフォーマンスの向上 -

(仮称)市政改革本部を設置します。 【平成17年4月～】

外部有識者等も加わった(仮称)市政改革本部を平成17年4月に設置し、高コスト体質の是正など、2年間で抜本的な市政改革を進めます。

(テーマ)

時代に即応した人事給与制度の確立

- ・福利厚生制度や特殊勤務手当等の給与制度の見直しや早期退職制度の導入
- ・能力や実績がよりの確に反映される人事・給与制度の導入

市役所の仕事と人・組織の見直しや官民の役割分担のあり方を見直し

施策への反映につながる総合的な行政評価システムの確立

監理団体について、団体数の30%以上の削減を目標とするとともに、株式会社から人材を引き上げるなど経営への関与の見直し

多額の累積債務を抱える第3セクターや土地開発公社、再開発事業等の早期処理

(仮称)市政改革本部

本部長：大平助役

民間人を含む有識者

テーマ毎の担当局長等

事務局

- ・市政改革担当職員
- ・民間出身職員又は民間専門家

外部のチェックを強化し、市政の透明性を高めるとともに、市民との協働を推進します。

財務状況把握のための基準の策定

外部の人材(公認会計士)による監査の実施

外部有識者の行政運営への活用と、市政へのチェック機能の強化

財務状況や意思形成過程の情報、労働組合との交渉内容の積極的な公開

市民からの意見・提案の施策立案などへの活用とその反映状況の公表

市役所の「風土」を変えます。

前例踏襲型から目標志向型・成果重視型への行政運営への転換

- ・部局ごとの目標、理念及び戦略の策定と、職員間での共有
- ・幹部職員への民間人登用や民間や他の自治体との人事交流
- ・若手プロジェクトチームの設置
- ・トップと職員の意見交換の仕組みづくり

重点政策予算枠の活用と政策群型予算制度<sup>1</sup>の導入

分権型予算編成システムとPDCAサイクル<sup>2</sup>の定着

ITの活用による業務プロセスの改善

<sup>1</sup> 複数部局にまたがる政策課題について、施策と予算を組み合わせ、部局横断で政策を効率的に推進する予算制度

<sup>2</sup> 計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセス

## 【方針 2】 未来へつながる施策への重点化

### 施策の重点化の考え方

次の考え方により施策を重点化し、可能な限り平成 17 年度予算に計上して取り組むとともに、具体化に向けて検討が必要なものについては十分に議論を重ね、平成 18 年度からはじまる新しい総合計画の短期計画に反映していく。

#### < 経済の活性化 >

地域経済力の回復と持続的な発展が不可欠であることから、大阪経済を牽引する新産業の創出と、大阪の強みを活かした重点産業の育成を進める。

#### < 次世代を担う子どもの育成 >

保育所待機児童の解消や習熟度別少人数授業の全校実施などを進め、子育て環境を充実するとともに、都市の活力を維持・増進するため、中堅層の市内居住の拡大に取り組む。また、児童の虐待や犯罪被害から子どもを守るため、引き続き子どもを安心して育てられる環境づくりを充実する。

#### < 安心・快適な環境づくり >

将来予想される大規模地震や都市型水害への備えを充実するとともに、校庭の芝生化などを通じ、深刻化しているヒートアイランド現象への対策を市民の協力を得ながら推進するなど、安心して快適に暮らせる環境づくりを推進する。

#### < 自立支援・地域生活支援に重点をおいた福祉施策の推進 >

年金・医療・介護など社会保障制度の抜本的な改革を国に働きかける一方、真に援護の必要な方には必要な援護を行うことを基本としながら、個々の適性や能力を十分に活かせるよう、施策を推進する。

#### < 地域コミュニティの活性化 >

自主・自律的な市民活動を支援することにより地域力を再生するとともに、地域の課題を自ら解決できる地域密着型の予算を創設し、市民に身近なところでの行政機能の充実を図る。

## 地域経済力の回復と持続的な発展

大阪経済を牽引する新産業の創出と、大阪の強みを活かした重点産業の育成を進めます。

大阪経済を牽引する、新産業の育成と振興  
ロボットテクノロジー、健康・予防医療分野など重点産業分野の振興  
企業の立地促進や観光産業の振興による、人・もの・資金・情報の交流の拡大  
・シティプロモーション(都市の魅力を宣伝し、企業や観光客などの誘致を図ること)の推進  
・アジアとの経済交流ネットワークの強化  
付加価値の高い産業を支える人材の育成・確保  
・大学・研究機関等の活用・誘致  
中小・ベンチャー企業による大学等の知的財産の活用促進

公共事業を精査し、選択と集中を進めるとともに、事業の効率化や既存の社会資本ストックの有効活用を進めます。

経済活性化、都市環境の改善及び安全・安心へ寄与する事業へのシフト

公共サービスの提供手法について、官と民の新しいパートナーシップを構築します。

公共サービス提供における民間の力の活用  
民間による適正なサービス供給を確保するための支援・調整機能の充実

## 安心・快適に暮らせる環境づくりと市内居住の促進

次世代を担う子どもたちを育成する、子育てしたいまちを創ります。

保育所待機児童の解消など仕事と子育ての両立のための環境整備  
地域の協力のもとでの児童虐待防止策の推進  
全ての小中学校での習熟度別少人数授業の実施による学力の向上  
大阪府下で初の併設型公立中高一貫教育校の開設  
eメールを活用した、子どもを犯罪から守る情報配信システムづくり  
子育て世帯を対象とする住宅供給の誘導

安心・快適な都市環境づくりに取り組み、都市の魅力を高めます。

校庭の芝生化やモデルエリアでの集中的対策などヒートアイランド対策の推進  
スーパー中枢港湾の整備等によるモーダルシフト(環境保護等のための交通・輸送手段の転換)の推進  
市民と協働した放置自転車対策の一層の強化  
地震や都市型水害等への対策強化  
・地域防災力の強化  
地域特性を活かした魅力ある住宅地の形成

「自立支援・地域生活支援」に重点をおいた福祉施策と、キャリア形成支援を推進します。

生活保護被保護者の稼働年齢層を中心とした就労支援の強化  
野宿生活者の自立支援  
若年者層などへの就業支援  
小・中学生を対象としたキャリア教育(勤労観・職業観を育てる教育)の推進

地域コミュニティの活性化に向けた地域行政機能のあり方を検討します。

主体的な市民活動の促進に向けた都市内分権<sup>3</sup>の推進や支援・調整機能の充実  
地域のニーズにきめ細かく対応する地域密着型予算の創設  
市民サービスの窓口機能の充実と税務事務など区役所業務の集約化

<sup>3</sup> 地域の住民がまちづくりの方向性を主体的に決めるための市から地域への分権と、住民に身近な区役所等に一定の権限の移譲を行う行政組織内の分権